

告 示 第 1 3 1 2 号

令和7年10月31日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

庁舎内広告導入事業に係る制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

庁舎内広告導入事業に係る制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島市契約規則（昭和60年規則第25号）第3条の規定により公告する。

記

1 入札に付する事項

- (1) 庁舎内広告掲載に関する契約（区画A）
- (2) 庁舎内広告掲載に関する契約（区画B）
- (3) 庁舎内広告掲載に関する契約（区画C）
- (4) 庁舎内広告掲載に関する契約（区画D）
- (5) 庁舎内広告掲載に関する契約（区画E）
- (6) 庁舎内広告掲載に関する契約（区画F）
- (7) 庁舎内広告掲載に関する契約（区画G）
- (8) 庁舎内広告掲載に関する契約（区画H）
- (9) 庁舎内広告掲載に関する契約（区画I）
- (10) 庁舎内広告掲載に関する契約（区画J）
- (11) 庁舎内広告掲載に関する契約（区画K）
- (12) 庁舎内広告掲載に関する契約（区画L）

2 広告掲載の概要等

(1) 事業概要

広告代理店業を営む者又は広告を掲載しようとする者が、鹿児島市企画財政局財政部管財課（(2)において「管財課」という。）が管理する本庁舎内壁面を活用して広告を掲載

し、本市に広告料の納付を行う。

(2) 導入対象

管財課が管理する本庁舎及びその敷地内壁面の区画Aから区画Lまでの12区画（1つの事業者が複数の区画の入札に参加することも可能とする。）

(3) 広告掲載期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

(4) 行政財産目的外使用料の納付

落札者は本市に契約金額とは別で、区画A、区画B及び区画Dから区画Gまでは1区画当たり年額3,800円、区画C及び区画Hから区画Lまでは1区画当たり年額7,600円の行政財産目的外使用料の納付を行う。

3 入札に参加する者に必要な資格

本入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本公告の日（以下「公告日」という。）以後において、本市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
- (3) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号又は第6号の規定に該当しない者であること。
- (5) 公告日以後において、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (6) 納期の到来している鹿児島市税を滞納していないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

4 入札参加希望の申込方法等

- (1) 本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を所定の期日までに持参のうえ市長に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、所定の期日までに申込書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、入札に参加することができない。

ア 入札参加申込書（様式あり）

イ 会社概要調書（様式あり）

ウ 履歴事項全部証明書（提出日前3か月以内に発行のものに限る。写し可）

エ 鹿児島市発行の市税に滞納がないことの証明書（公告日以後に発行のものに限る。写

し可)

(2) 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とする。

(3) 提出された申込書等は、返却しない。

5 申込書等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

公告日から令和7年11月28日(金)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)

(2) 交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までの時間を除く。)

(3) 交付及び受付場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市企画財政局財政部管財課(本館3階)

(4) 提出部数

各1部

(5) その他

交付する用紙は、本市ホームページ(<https://www.city.kagoshima.lg.jp/>)において入手することができる。

6 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格は、提出された申請書等により審査し、書面により通知する。

7 仕様書の閲覧及び質疑応答

(1) 本入札の仕様書は、公告日から令和7年11月28日(金)までの間、鹿児島市企画財政局財政部管財課(土曜日、日曜日及び休日を除く。)及び本市ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 入札の仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送付して行わなければならない。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和7年11月18日(火)午後5時15分まで

イ 受付電子メールアドレス

kan-chousya@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)に対する回答は、令和7年11月20日(木)までに質問者に対して電子メールで行うとともに、同月28日(金)までの間、本市ホームページにおいて閲覧に供する。

8 入札説明会
実施しない。

9 入札の日時、場所等

(1) 日時

- ア 庁舎内広告掲載に関する契約（区画A）
令和7年12月18日（木）午後1時30分から
- イ 庁舎内広告掲載に関する契約（区画B）
令和7年12月18日（木）午後1時40分から
- ウ 庁舎内広告掲載に関する契約（区画C）
令和7年12月18日（木）午後1時45分から
- エ 庁舎内広告掲載に関する契約（区画D）
令和7年12月18日（木）午後1時50分から
- オ 庁舎内広告掲載に関する契約（区画E）
令和7年12月18日（木）午後1時55分から
- カ 庁舎内広告掲載に関する契約（区画F）
令和7年12月18日（木）午後2時から
- キ 庁舎内広告掲載に関する契約（区画G）
令和7年12月18日（木）午後2時5分から
- ク 庁舎内広告掲載に関する契約（区画H）
令和7年12月18日（木）午後2時10分から
- ケ 庁舎内広告掲載に関する契約（区画I）
令和7年12月18日（木）午後2時15分から
- コ 庁舎内広告掲載に関する契約（区画J）
令和7年12月18日（木）午後2時20分から
- サ 庁舎内広告掲載に関する契約（区画K）
令和7年12月18日（木）午後2時25分から
- シ 庁舎内広告掲載に関する契約（区画L）
令和7年12月18日（木）午後2時30分から

(2) 場所

鹿児島市役所本館3階工事入札室

- (3) 入札参加者は、入札前に入札参加資格を有することの分かる書類（通知書）を担当職員に提示しなければならない。

10 入札方法

- (1) 郵送及びファックスによる入札は認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。
- (2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第12号の規定により免除とする。

12 開示の日時及び場所等

開札は、9の日時及び場所において行う。

13 入札の無効等

- (1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。
 - ア 入札に参加する資格のない者及び申込書等に虚偽の記載をした者のした入札
 - イ 委任状を持参しない代理人のした入札
 - ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
 - エ 複数の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - オ 入札金額を加除訂正した入札書による入札
 - カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
 - キ 再度入札において前回の入札の最高金額以下の金額による入札
 - ク 明らかに連合によると認められる入札
 - ケ その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状（様式あり）を提出すること。
- (3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当する者及び失格した者は、再度の入札に参加することができないものとする。
- (4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。
- (5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。

14 落札者の決定方法

予定価格以上で、最も高い金額で入札をした者を落札者とする。

1 5 問 い 合 わ せ 先

〒 8 9 2 - 8 6 7 7

鹿 児 島 市 山 下 町 1 1 番 1 号

鹿 児 島 市 企 画 財 政 局 財 政 部 管 財 課 (本 館 3 階)

電 話 0 9 9 - 2 1 6 - 1 1 5 7

ホ ー ム ペ ー ジ <https://www.city.kagoshima.lg.jp/>

電 子 メ ー ル kan-chousya@city.kagoshima.lg.jp